



# 海津敦子新聞

当選一期が見た  
区議会報告

あなたの「今」に間に合うように 想いをすばやく  
区政につなげます!!

かいつあつこ公式WEBサイト

facebook ブログ ホームページ



bunkyokugi@yahoo.co.jp

連絡先 電話 080-3027-2758  
住所 文京区小石川4-14-24-107

市民の広場 電話 03-5803-1319  
議員控室 HP http://www.hiroba-bunkyo.net/

学校、子育て、介護、ご近所等々、気軽にご相談ください。一人で、家族だけで抱えて悩んでいると迷路へ入ってしまうことがあります。あなたの「今」に間に合うように解決策を共に考えていきます。ご相談に応じ弁護士とも連携します。

海津敦子  
区政の  
相談室

プロフィール ◆1961年生れ。共立女子大卒・1983年テレビ朝日入社・1992年退社 | 東洋大社会学部非常勤講師(～2014年) | 所属委員会:文教委員会・災害対策調査特別委員会・少子高齢社会対策調査特別委員会

## 議会改革

# なぜ文京区の「協働・協治」は名ばかりか?

初当選で知った  
びっくり条件!?

4年前の東日本大震災後の4月に行われた選挙で私は初当選させていただきました。地方議会の議員の重要な役割は、住民に変わって「行政の予算や施策に問題がないか」チェックすることであり、しっかりとチェックをしたくて議員に立候補した経緯があります。

しかし、議会の中には、私が想像していたこととはいささか違って... 当時の東日本大震災後の4月に行われた選挙で私は初当選させていただきました。地方議会の議員の重要な役割は、住民に変わって「行政の予算や施策に問題がないか」チェックすることであり、しっかりとチェックをしたくて議員に立候補した経緯があります。

「文の京・自治基本条例」を「存知でしようか?」 区は、自治基本条例を「区政における全ての基礎」に位置づけ、「区は、条例の制定、政策の実施等に当たり、この条例の趣旨を尊重しなければならぬ」と明記しています。

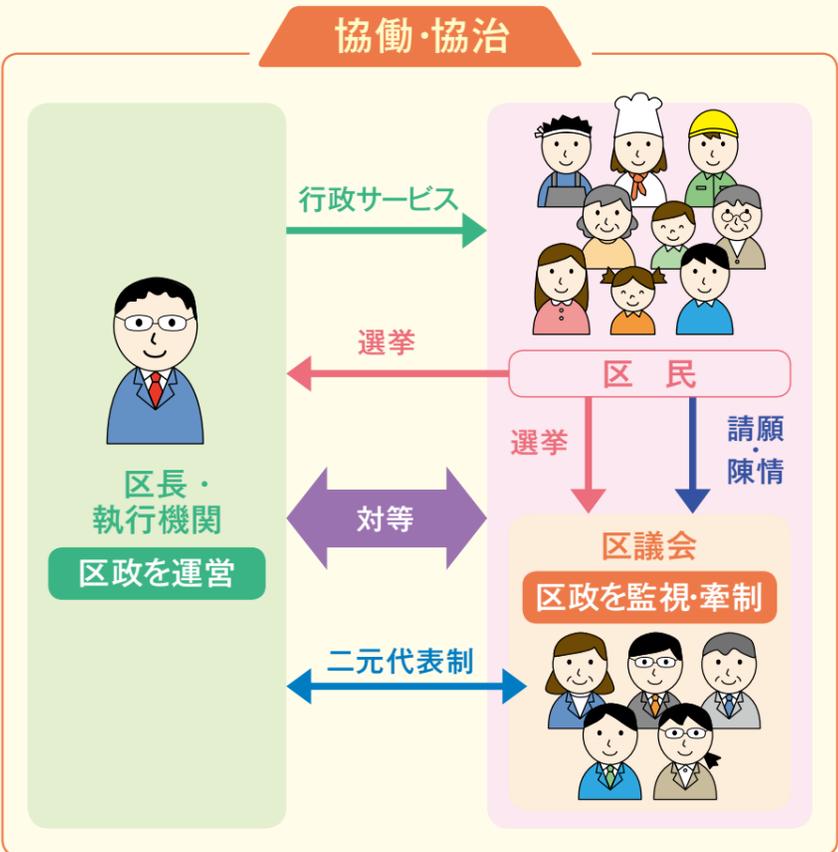
これを日常的に機能させる仕組みのひとつが「区議会」です。同じく自治基本条例では「区議会は、住民の直接選挙により選ばれた議員で構成する意思決定機関であり、執行機関の区政運営を監視し、及び牽制する機能を有する。」

「文の京・自治基本条例」を「存知でしようか?」

議会が変われば  
区政は良くなる!

「協働・協治」の意味

自分たちの生活を豊かにするために、自分たちの地域の課題は、国や役所に任せ切るのではなく、区民、地域活動団体、非営利活動団体、事業者、区が相互に協力し、ともに活動し、ともに地域社会の課題を解決すること。



しかし... 果たして今の文京区は...?

### 協働・協治の現状

- 【例】 ○○計画の策定のため素案を作成
- ↓
- 区民から意見を募集(パブリックコメント)
- ↓
- 「できない」「やらない」理由を並べて回答
- ↓
- 議会でも区の提案を追認する議員が多数
- ↓
- ほとんど素案のまま計画成立

区民は、区が出した計画を「追認するだけ」に位置づけられ、「協働・協治」は名ばかりに!

### 「見極める」区民の責務

この4年で私なりに確信したことがあります。区民の願いとズレのない議会にするには議員の行動改革が必須です。が、同時に「主体」である区民のみならずひとりひとりの行動にもかかっています。議員がどのように区政を審議し、どのような態度をとっているか見極めてください。有権者の皆さんがしっかりとチェックしていくことで「みんなが主役のまち」、どのように生活が変化しても安心した暮らしを支える区政を作っていきます。

先、「予算案、決算案等の区長提案には100%賛成をしよう」と私に条件を出した議員たちのあり方は、この「協働・協治」の理念を根底から覆すものです。はじめから賛成ありきの議会では区民への説明責任を果たすこともできません。真の「協働・協治」を文京区で実現するためには、議会改革が避けて通れません。逆に言えば「議会が変われば区政は良くなる」と確信しています。

### 地方自治は民主主義の学校

地方自治は、総理大臣を選ぶのと違って、首長や議員を主体的に選ぶことができます。身近な地域の課題を解決できる住民の意思を反映できる議員等を選挙で選べる制度です。そのことを通して、住民自らが政治に参加していくという民主主義の理想を实践で学べることから「地方自治は民主主義の学校」と言われています。

# 教育

## 将来を支える 子どもたちの未来をつくる

4月1日から施行された「生活困窮者自立支援法」は、親から子への「貧困の連鎖の防止」を重要視しています。任意事業の位置づけですが各自治体に「生活困窮家庭の子どもの学習支援」を求めています。教育の格差が、将来の所得に影響することがわかってきているからです。文京区は、昨秋から「貧困の連鎖を断ち切ること」をスローガンに掲げ、担当課は生活困窮世帯の子どもの希望の高校に進学することを応援する「民間進学塾へ通塾させる支援」事業を計画し予算、約2300万円を要求していましたが、企画部は査定段階でその事業は認めませんでした。子どもに「学ぶ意欲をまんずすること」を押し付ける結果になっています。改善が急務です。

現状を知らないことは子どもの可能性の芽を摘む

理由は、都の事業で「入学試験に備えるために必要な学習塾」への費用を年間20万円貸し付ける制度と類似しているからです。当たり前のことですが担当課は、都の事業を知っていました。それでも、経済的に困窮する家庭で育つ子どもたちが希望の進学を果たすためには都の事業だけでは不十分

との判断から事業提案をしたものです。

貧困の連鎖を止めるには子どもたちへの学習支援は欠かせません。都の塾受講料の貸し付け制度だけでは「貧困の連鎖を止めるには不十分」というのは関係者の中ではよく知られています。希望の高校へ進学するには塾が大きな役割を担っている現状を企画部が把握して査定できているとは言い難いものがあります。区の宝である子

子どもは社会で育てる

子どもたちが、どのような家庭環境に生まれるかは、子どもにまったく責任のないことです。親の経済格差があっても、不安を抱

# 福祉

多様性を学校から伝える

学校で先生が子ども達の前に立つとき、様々なことを想定していることが重要です。例えば性的少数者は20人に1人はいると言われれば、異性愛ではなく同性愛の子がいるかもしれないことや、先生が20人以上いれば先生の一人は当事者である可能性があることに想いをめぐらし、言葉を選ぶ力が不可欠です。誰もが異性を好きになるわけではなく、同性を好きになる人もいますという事実を想定し子どもたちを指導する力は、すべての子どもたちにとって大切な意味を持ちます。これからの子どもたちは、性的指向だけでなく、障害のある人、国籍など多様な人々の視点を、想いに立った角度から社会を構築していくというダイバーシティ(多様性)を理解していることが求められているからです。

権利という言葉を使うとき

地域の学校で子どもを育てたい。子育てと仕事を両立させたい。当たり前の想いが叶わず「わがまま」であるような扱いを行政から受けるとき、そうしたときに「権利」という言葉を持ち出さざるを得ないことがあります。

子どもを尊重する

一人ひとりが持っている当たり前の権利が、尊重される区政であれば「権利」という言葉を持ち出さずにすむもの。権利という言葉が使われるとき、そこに行政による「差別」が生じているといつても過言ではありません。

選ぶ言葉から見える差別

文京区の「障害者計画 平成27年度(29年度)で使われる言葉からも区が持つ差別が透けて見えます。計画の中で頻りに使われる「障害者・児と地域の交流」という表現です。交流とは、「異なる地域・組織・系統の人々が行き来すること」で

す。障害者・児は地域の人は異なる人々でしょうか?もちろん違います。地域の一人です。「障害者・児と地域の交流」という表現からは、文京区は「障害者・児」を地域の一人とは認めず、「障害者・児」と「地域(普通の人々)」という別々のカテゴリーを持っていることが伝わってきます。

計画に書かれる言葉は区民の意識も育てるだけに、もっと謙虚に真摯に言葉を選ぶことが大切です。

# 保育 不利益が残る保育園の課題

## 課題

1月生まれなど、早生まれは保育園の申し込みで不利になっている。0歳、1歳児は出産時期の調整をしないと保育園に入れない現状。

認可保育園に入れない子どもの受け皿になっていた認証保育園で認可保育園に移行する園が増加。その結果、区から助成金が出ず、保育料が全額負担になる無認可保育園に通う子どもが増えている。

## その他

「園庭がない」保育園に通う子どもたちの外遊びの確保は大きな課題であり、前例のない施策が必須です。

## 要望

生まれた月の違いによる影響が出ないように、「生まれた月に考慮する利用調整基準」を設ける。

中野区は無認可保育園の利用者は「保育料が全額負担となり、経済的負担も強いられことは不利益があまりにも大きい」と、認可保育園の利用時と同等の保育料ですむように費用補助を開始。文京区も実施するのが必然です。

すべての子どもが希望の保育園に入れるように!

貧困家庭で育つ子ども達の生きづらさを無くし、貧困の連鎖を止めるため

## 重要な4つの視点

- 1 「家族で何とかする」という思い込みをとき、行政に助けを求めやすくする環境設定
- 2 将来、生活の知識や働くためのスキルを身につけるためにも、勉強につまずく前からの学習支援
- 3 親の安定した働き場の確保や児童扶養手当の拡充など、お金がない不安を持たない暮らし
- 4 親自身が楽しみを持ち、精神的なゆとりがある毎日

# 防災 災害弱者の視点を活かして

水は、ひとり1日3リットル! 3日分の水は備蓄してください!

東日本大震災での障害者の死亡率は全体の約2倍。なぜ、障害のある人が犠牲になる率が高くなったのか。そのことを丁寧に知ることは、高齢者や乳幼児など、すべての人の命を守る防災計画に必ずつながっていきます。

避難所運営協議会で、障害のある人の「意見」「知

恵」を活かせば、誰にとってもより安全で快適な避難所運営を構築できます。障害のある人はけして支援を受けるだけの人たちではない再認識が重要です。

ちなみに、区内の避難所には避難者の水はまだ備蓄できていません。あるのは乳幼児のミルクや薬を飲むためだけの水です。早急な備蓄が必須です。

